

別紙 1

令和 3 年度北海道計画に関する 事後評価

[令和 3 年度評価]

令和 4 年 1 1 月
北海道

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

<令和3年度>

行った

令和4年10月13日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

--

2. 目標の達成状況

令和3年度北海道計画に規定する目標及び令和3年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりです。

■北海道全体

(1) 目標及び事業の達成状況

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」では、本道においては、患者数が多く、かつ死因の上位を占めるなどの理由から、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4つの生活習慣病に、近年患者数が急増しており住民に広く関わる疾患である精神疾患を加えた5疾病と、地域医療の確保において重要な課題となっている5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急を含む））に、超高齢社会を迎え多くの道民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでいることから、在宅医療を加え、5疾病・5事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図ることとしています。

また、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めており、本計画による基金も活用しながら、これらの達成を目指します。

① がん

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	がん診療連携拠点病院数(か所)	20	21	現状より増加	厚生労働省がん対策情報(平成29年)	
実施件数等	がん検診受診率(%)	胃	35.0	50.0	現状より増加	平成28年国民生活基礎調査[厚生労働省]
		肺	36.4	50.0	現状より増加	平成28年国民生活基礎調査[厚生労働省]
		大腸	34.1	50.0	現状より増加	平成28年国民生活基礎調査[厚生労働省]
		子宮頸	33.3	50.0	現状より増加	平成28年国民生活基礎調査[厚生労働省]
		乳	31.2	50.0	現状より増加	平成28年国民生活基礎調査[厚生労働省]
		喫煙率(%)	24.7	12.0以下	現状より減少	平成28年国民生活基礎調査[厚生労働省]
住民の健康状態等	がんによる75歳未満年齢調整死亡率(%)	男性	111.1	全国平均以下	現状より減少(H27:99.0)	平成27年度人口動態調査[厚生労働省]
		女性	68.0	全国平均以下	現状より減少(H27:58.8)	平成27年度人口動態調査[厚生労働省]

* 「北海道がん対策推進計画」に準拠

② 脳卒中

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	急性期医療を担う医療機関数(か所)	61	61	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機関 (平成29年4月1日現在)	
	回復期リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査 回復期医療の公表医療機関 (平成29年4月1日現在)	
実施件数等	喫煙率(%) *	24.7	12.0	現状より減少	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]	
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療圏数(医療圏)	15	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)	
住民健康状態等	高血圧有病者の割合(%) (40~74歳) *	男性	58.6	40.0	現状より減少	平成28年健康づくり道民調査
		女性	42.1	30.5	現状より減少	
	在宅等生活の場に復帰した患者の割合(%)		59.2	61.3	現状より増加	平成26年患者調査 (偽票)二次医療圏 [厚生労働省]
	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率(%) (人口10万対) *	男性	34.7	32.0	現状より減少	平成27年人口動態統計特殊報告 [厚生労働省]
女性		21.0	20.1			

* 「北海道健康増進計画」(平成25年度~平成34年度)と調和を図る指標の目標値については、令和5年度も維持・向上とする。

③ 急性心筋梗塞

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	急性期医療を担う医療機関数(か所)	67	67	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機関 (平成29年4月1日現在)	
	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数(医療圏)	13	21	現状より増加	診療報酬施設基準 [厚生労働省] (平成28年3月1日現在)	
実施件数等	喫煙率(%) *	24.7	12.0	現状より減少	平成28年 国民生活基礎調査 [厚生労働省]	
	地域連携クリティカルパスを導入している第二次医療圏数(医療圏)	12	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)	
住民健康状態等	高血圧有病者の割合(%) (40~74歳) *	男性	58.6	40.0	現状より減少	平成28年健康づくり道民調査
		女性	42.1	30.5		
	急性心筋梗塞年齢調整死亡率(%) (人口10万対) *	男性	14.5	13.5	現状より減少	平成27年人口動態統計特殊報告 [厚生労働省]
		女性	5.5	5.2		

* 「北海道健康増進計画」(平成25年度~平成34年度)と調和を図る指標の目標値については、平成35年度も維持・向上とする。

④ 糖尿病

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	特定健診受診率(%)	39.3	70.0	現状より増加	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ (平成27年) [厚生労働省]	
	特定保健指導実施率(%)	13.5	45.0	現状より増加		
実施件数等	糖尿病治療継続者の割合(20歳以上)(%) *	59.8	64.0	現状より増加	平成28年健康づくり道民調査	
	地域連携クリティカルパスを導入している医療機関数(か所)	373	485	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)	
住民の健康状態等	HbA1c値が6.5%以上の者の割合(%) (40～74歳)	男性	8.5	8.0	現状より減少	特定健康診査・特定保健指導に関するデータ (平成26年) [厚生労働省]
		女性	3.8	3.3		
	糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数(人) *	688	660	現状より減少	日本透析医学会調べ「わが国の慢性透析療法の現況」 (平成27年度)	

* 「北海道健康増進計画」(平成25年度～平成34年度)と調和を図る指標の目標値については、平成35年度も維持・向上とする。

⑤ 精神疾患

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	認知症疾患医療センター(地域型・連携型)の整備数(医療機関数) *1	18	29	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)
住民の健康状態等	入院後3か月時点での退院率(%) *2	59.4	69.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 (平成27年度)
	入院後6か月時点での退院率(%) *2	79.3	84.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 (平成27年度)
	入院後1年時点での退院率(%) *2	87.2	90.0	現状より増加	厚生労働省 精神保健福祉資料 (平成27年度)

*1 8圏域における医療資源や地域バランスに配慮して整備

*2 「北海道障がい福祉計画」で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合を図り平成32年度を目標年次とし、平成33年度以降の目標値は達成状況等を考慮し、別途設定

⑥ 救急医療

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成29年10月現在)
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成29年10月現在)
	救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)	6	6	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成29年10月現在)
	ドクターヘリの運航圏の維持(運航圏)	全道運航圏	全道運航圏を維持	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成29年10月現在)
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	20	21	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年10月現在)
	救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合(%)	8.4	全国平均以下	全国平均以下を維持(H27:9.8)	北海道総務部「平成28年消防年報」(平成27年救急救助年報)
救急患者の予後等	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率(%)	17.0	全国平均以上	全国平均以上を維持(H27:13.0)	救急・救助の現状[消防庁](平成27年度版)
	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率(%)	10.1	全国平均以上	全国平均以上を維持(H27:8.6)	救急・救助の現状[消防庁](平成27年度版)

⑦ 災害医療

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)
	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)
	災害拠点病院における耐震化整備率(%)	97.1	100	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)
実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)	41.2	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)
	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	-	100	全施設での実施	-

⑧ へき地医療

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	へき地診療所数(か所)	93	98	現状より増加	へき地医療現況調査 [厚生労働省] (平成29年1月1日現在)
実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)	9	19	現状より増加	へき地医療現況調査 [厚生労働省] (平成29年1月1日現在)
	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)	3	19	現状より増加	へき地医療現況調査 [厚生労働省] (平成29年1月1日現在)

⑨ 周産期医療

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	分娩を取り扱う医療機関数(か所)	15-49歳女性 10万人当たり	8.5	全国平均以上	現状より増加 (H26:8.7)	医療施設調査(静態) [厚生労働省] (平成26年)
	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合(%)		18.5	全国平均以上	現状より増加 (H26:19.6)	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)
	総合周産期母子医療センター(指定)の整備医療圏数(第三次医療圏)		4	6	第三次医療圏に1か所	北海道指定 (平成29年4月現在)
	地域周産期母子医療センター整備医療圏数(第二次医療圏)		21	21	第二次医療圏に1か所	北海道認定 (平成29年4月現在)
実施件数等	母体・新生児搬送のうち現場滞在時間が30分以上の件数(人口10万人当たり件数)		3.2	全国平均以下	全国平均以下を維持 (H27:4.5)	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査 (平成27年度)
安全に出生できる体制	新生児死亡率(千対)	出生数	1.0	全国平均以下	現状より減少 (H27:0.9)	平成27年人口動態調査 [厚生労働省]
	周産期死亡率(千対)	出生数+妊娠満22週以降の死産	4.1	全国平均以下	現状より減少 (H27:3.7)	平成27年人口動態調査 [厚生労働省]
	妊産婦死亡率(10万対)	出生数+死産数	2.6	全国平均以下	全国平均以下を維持 (H27:3.8)	平成27年人口動態調査 [厚生労働省]

⑩ 小児医療

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	小児医療を行う医師数(人口1万人対)(人)	15.3	全国平均以上	現状より増加 (H28:17.6)	平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査 [厚生労働省]	
	小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある第二次医療圏数(医療圏)	5	21	全圏域での実施	平成25年介護サービス施設・事業所調査 [厚生労働省]	
	小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)	7	21	全圏域での実施	平成27年度 NDB [厚生労働省]	
体制確保に係る圏域	小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調べ (平成29年4月現在)	
	北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院による提供体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	20	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調べ (平成30年1月現在)	
住民の健康状態等	乳児死亡率(千対)	出生数	2.2	全国平均以下	現状より減少 (H28:2.0)	平成28年人口動態調査 [厚生労働省]

⑪ 在宅医療

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(R2)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)(医療機関数)	15.4	19.9	現状より増加 (医療需要の伸び率から推計)	平成27年度 NDB [厚生労働省]
	機能強化型の在宅療養支援診療所*1又は病院*2のある第二次医療圏数(医療圏)	12	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)
機能ごとの等	退院支援を実施している医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)	20	21	全圏域での実施	平成27年度 NDB [厚生労働省]
	在宅療養後方支援病院のある第二次医療圏数(医療圏)	9	21	全圏域での確保	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)
	在宅看取りを実施する医療機関のある第二次医療圏数(医療圏)	20	21	全圏域での実施	平成27年度 NDB [厚生労働省]
多職種確保等	24時間体制の訪問看護ステーションのある第二次医療圏数(医療圏)	19	21	全圏域での確保	平成27年介護サービス施設・事業所調査 [厚生労働省]
	歯科訪問診療を実施している診療所のある第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	平成26年度 医療施設調査(静態) [厚生労働省]
	訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある第二次医療圏数(医療圏)	21	21	現状維持	平成27年度 NDB、介護DB [厚生労働省]
実施件数等	訪問診療を受けた患者数[1か月当たり](人口10万人対)(人)	425.1	全国平均以上	現状より増加 (H27:476.1)	平成27年度 NDB [厚生労働省]
住民の健康状態等	在宅死亡率(%)	12.7	全国平均以上	現状より増加 (H28:19.9)	平成28年人口動態調査 [厚生労働省]

* 目標年次は令和2年度として設定(3年ごとに見直し)

⑫ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- ・再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数医療機関数 14 医療機関
[R3 : 11 医療機関]

【定量的な目標値（目標→R3 実績）】

- ・対象となる医療機関数 14 医療機関 → 11 医療機関

⑬ 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する医療機関数(人口10万人あたり)
(H30)15.1% → (R3)18.0% → [R3 : 結果未公表] [参考] R2 : 14.8%
- ・小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数
(H30)8 圏域 → (R3) 11 圏域 → 7 圏域
- ・精神病床における65歳以上及び65歳未満の入院1年以上の長期入院患者数
(R1)9,570人→(R3)65歳以上6,430人、65歳未満3,140人 計9,570人
- ・訪問歯科診療を実施している診療所の増加(人口10万人あたり)
(R2)5.67 → (R3)現状値からの増加

【定量的な目標値】

- ・在宅医療グループ制の運営 13 グループ→15 グループ
- ・小児等在宅医療連携拠点の設置 9 か所 → 6 か所
- ・精神障がい者の地域移行拠点における相談等対応 延べ941人→延べ1,228人
- ・在宅歯科医療連携室における相談件数 720件 → 930件
- ・在宅医療推進研修会への参加薬局数 300 薬局 → 387 薬局

⑭ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万対医療施設従事医師数
(H30)243.1人→(R3)246.7人 ※全国平均値まで増加
[参考 R2 : 13,129人(「医師・歯科医師・薬剤師統計」直近値)]
- ・病院群輪番制実施第二次医療圏数
(R3)21 圏域(維持) [R3:21 圏域]
- ・人口10万対看護職員数加
(H30)78,870人 → (R7)86,421人
[参考 看護職員就業者数 : 79,578人(令和2年12月末時点)]
- ・75歳未満がん年齢調整死亡率
全国平均まで減少 [男](R1)95.9 → (R5)全国平均まで減少
[女](R1) 62.9 → (R5)全国平均まで減少
(参考 人口動態統計 (R3) 結果未公表 R2:男 96.7 女 63.7)

- ・ 人口 10 万対薬局、医療施設に従事する薬剤師数の増加
(H30)184.3 人 → (R3)190.1 人 [参考] R2 : 190.3 人
- ・ 小児救急にかかる病院群輪番制を実施している二次医療圏
(R3)21 圏域 (維持) → 21 圏域
- ・ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の増
(R2) 43 施設 → (R3)50 施設 → 47 施設

【定量的な目標値】

- ・ 医師少数区域の減少 (R3 計画策定時 10 圏域) より減少
[参考 R2:10 圏域 (国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの)]
- ・ 地域医療支援センターからの医師派遣 常勤 22 人 → 常勤 22 人
- ・ 地域枠医師の地域勤務人数 67 人 → 67 人
- ・ 地域医療実習参加学生数 (医学生等) 257 人 → 498 人
- ・ 総合診療専門研修開催回数 2 回 (90 人) → 2 回 (36 人)
- ・ 緊急臨時的な医師派遣 2,358 日 → 1,655 日
- ・ 専門研修受入促進に係る地域医療に係る研究 7 件 → 7 件
- ・ 救急勤務医手当支給による処遇改善 36 施設、951 人
→ 39 施設、1,096 人
- ・ 看護教員養成講習会の開催 1 回 (40 人) → 1 回 (20 人)
- ・ 新人看護職員の臨床実践能力向上研修 152 施設 → 149 施設
- ・ 助産師外来実践能力向上研修 140 人 (4 圏域)
→ 149 人 (4 圏域)
- ・ 特定の看護分野の認定看護師の育成
(皮膚/排泄ケア、感染管理、認知症看護) 60 人 → 45 人
- ・ 看護師等養成所の運営支援 31 施設 → 27 施設
- ・ 離職看護職員再就業者数 400 人 → 380 人
- ・ 地域応援ナース派遣数 5 人 → 19 人
- ・ 病院内保育所の運営支援 167 施設 → 124 施設
- ・ 未就学薬剤師の復職支援プログラム実施件数 5 件 → 0 件
- ・ 薬剤師の職業斡旋 5 人 → 8 人
- ・ 勤務環境改善計画策定医療機関数 15 件 → 8 件
- ・ 小児救急電話相談件数 17,700 件 → 15,054 件
- ・ 外国人患者受入に係る地域意見交換会開催数 6 地域 (各 1 回) → 0 回

⑮ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する目標値

- ・ 北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保
H30 : 12,848 人 (医師確保計画査定時直近値) → R3 : H30 医師数以上

[参考] R2 : 13, 129 人 (「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値)

【定量的な目標値】

- ・ 「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数
14 医療機関 → 12 医療機関

計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

(2) 見解

令和 3 年度は、地域の合意を得ながら、地域医療構想に即した病床機能の再編に取り組みとともに、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、医療従事者の確保が一定程度進んだ。

(3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

医療機関における具体的な検討を促すため、各圏域ごとに重点課題を設定するなど、調整会議における議論の活性化を図るとともに、基金事業の周知を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療実施医療機関数が少ない地域の体制確保に遅れが見られることから、在宅医療を実施する医師の養成・確保、訪問看護ステーションの拡充のほか、在宅医療に関する研修会の開催やデータ分析を進めるなど、在宅医療の全道的な展開が図られるよう引き続き取組を進めていく。

④ 医療従事者の確保に関する事業

地域枠医師の地域勤務人数の増加や人口10万人あたりの看護職員就業者数が増加しているなど、医療従事者は増加していることから、引き続き、事業の積極的な活用に向けたPRを図るほか、必要な見直しを行いながら、取組を継続する。

(4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南渡島医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北渡島檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■札幌医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P21)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■後志医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P21)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P21)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P21)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北空知医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P21)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西胆振医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東胆振医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日高医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川中部医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上川北部医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富良野医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■留萌医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宗谷医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、宗谷医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、宗谷医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北網医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■遠紋医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■十勝医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釧路医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■根室医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成30年3月に策定した「北海道医療計画」において、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指す。

②計画期間

令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況、見解、改善の方向性

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となる。

2) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業																													
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能再編支援事業	【総事業費】	603,060 千円																											
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)																													
事業の実施主体	医療機関、市町村																													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要																													
	アウトカム指標 地域医療構想に基づき 2025 年に必要となる病床数 <table border="1" data-bbox="560 938 1406 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>病床機能報告 (H26.7.1)</th> <th>病床機能報告 (H30.7.1)</th> <th>必要病床数 (2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>7,634</td> <td>5,736</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>35,051</td> <td>35,195</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,599</td> <td>7,184</td> <td>20,431</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>25,686</td> <td>25,372</td> <td>23,483</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>1,122</td> <td>674</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,092</td> <td>74,161</td> <td>73,190</td> </tr> </tbody> </table>				病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (H30.7.1)	必要病床数 (2025年)	高度急性期	7,634	5,736	7,350	急性期	35,051	35,195	21,926	回復期	5,599	7,184	20,431	慢性期	25,686	25,372	23,483	休棟等	1,122	674	-	合計	75,092	74,161
	病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (H30.7.1)	必要病床数 (2025年)																											
高度急性期	7,634	5,736	7,350																											
急性期	35,051	35,195	21,926																											
回復期	5,599	7,184	20,431																											
慢性期	25,686	25,372	23,483																											
休棟等	1,122	674	-																											
合計	75,092	74,161	73,190																											
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。																													
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 [14 医療機関] 支給対象病床数 [319 床]																													
アウトプット指標 (達成値)	給付金を支給した医療機関数 [11 医療機関] 支給対象病床数 [230 床] 当初予定していた3医療機関については、再編計画を変更し令和5年度以降の計画となったため、目標未達となった。																													
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> ・2025年に必要となる病床数への接近状況 病床機能報告で確認できる令和3年度までの推移をみると、病床数合計で2025年に必要となる病床数に近づいている。																													

	R1	R2	R3	2025
高度急性期	6,799	6,001	5,914	7,350
急性期	34,536	34,709	34,150	21,926
回復期	8,431	8,482	8,383	20,431
慢性期	25,369	24,563	23,427	23,483
休棟等	2,558	2,273	2,258	—
合計	77,693	76,028	74,132	73,190
	<p>(1) 事業の有効性 質が高く効率的な医療提供体制を確保するため、人口減少に伴う入院患者数の減少も踏まえて、地域の合意を得ながら地域医療構想に即した病床機能の再編等の実施につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 人口減少に伴う入院患者数の減少も踏まえて、地域の合意を得ながら、質が高く効率的な医療提供体制が確保された。</p>			
その他	R3:429,096 千円			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅医療提供体制強化事業	【総事業費】 201,218 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを供給できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標: 訪問診療を実施している医療機関数 (人口10万人対) H30: 15.1 → R3: 18.0	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医と在宅医療未経験医師によるグループを編成し、日常の診療時における指導・助言や定期的なカンファレンス・学習会を通じて、新たな在宅医を養成するとともに、急変時受入医療機関もグループに加え、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。 ○ 在宅医療を担う医療機関が少ない地域において、不在時の代診費用や受入病床の確保費用等について支援し、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。 ○ 訪問看護ステーション不足地域での設置など在宅医療の推進に取り組む市町村を支援する。 ○ 携帯型エコーなど医療機関が訪問診療の充実のために行う機器整備に対し支援する。 ○ 市町村が実施する「在宅医療・介護連携推進事業」について、保健所に設置している多職種連携協議会による先進事例の提供や助言、市町村間の情報共有の場として、事業内容の充実に向けた支援を行う。 ○ 在宅医療に係る提供体制の強化のため、地域の在宅医療の課題に対する助言等を行う在宅医療アドバイザーの派遣、在宅医療推進のための医師等向け研修会、「人生会議」に係る医療従事者、住民向け研修会などを実施し、地域支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医を中心とするグループ制の運営 [13 グループ] ○ 在宅医療を行う医療機関が少ない地域の体制確保 [5 グループ] ○ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [10 グループ] ○ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [17 グループ] ○ 在宅医療に係る ICT ネットワークの構築 [3 グループ] 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 在宅医療グループ制の運営 [15 グループ] ② 在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保 [1 施設] ③ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [8 か所] ④ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [44 施設] (①～④R4年3月時点)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できていない ・訪問診療を実施している医療機関数（R3）の結果未公表（参考）R2：14.8 在宅療養支援診療所の数 R3. 4. 1:331→R4. 4. 1：343</p> <p>（1）事業の有効性 グループ制では、新たな在宅医を養成するほか、研修を通じて急性期病院と在宅医等の連携体制の構築に繋げるとともに、在宅医療を担う医療機関が少ない地域の医療機関への支援、訪問診療用医療機器や訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の医療機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。</p>
<p>その他</p>	<p>R3：3,933 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 19,420 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。 アウトカム指標： 小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数 H30：8 圏域→R3：11 圏域	
事業の内容 (当初計画)	小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。 ① 医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催 ② 地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催 ③ 患者、家族に対する相談支援の場づくり 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 小児等在宅医療連携拠点の設置 [9 か所] ② 小児在宅医療推進協議会での (全道・圏域) 協議等実施圏域数 [22 か所]	
アウトプット指標 (達成値)	①小児等在宅医療連携拠点の設置 R3 [6 か所] ②小児在宅医療推進協議会での (全道・圏域) 協議等実施圏域数 R3 [4 か所] (①②R4 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できてない ・ 小児の訪問診療を実施している医療機関 (R3) の結果が公表されていないため確認できなかったが、R 元年から R 2 年はほぼ横ばいで推移している。 (参考) 小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数 R3 7 圏域	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>予定していた圏域について、医療的ケア児に対応できる資源（専門医療機関、小児医療機関）の確保が困難であり、圏域での支援に関する体制が整わず、事業実施が延期となったことから、目標値には届かなかったが、H27 からほぼ横ばいで推移しており、本事業の実施により、小児在宅医療の確保が図られている。</p> <p>医療的ケア児の在宅医療を推進するためには、専門医療機関、小児科医療機関、成人在宅医療を実施している医療機関の連携が必要であることから、引き続き全道及び圏域単位の拠点事業等により医療的ケアに係る研修会の実施や協議関係機関との連携体制づくりなど、本事業により一層の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の医療機関や訪問看護ステーション等が、小児在宅の拠点となり取組を進めていくよう、活動を行っている。</p>
その他	R3 : 10,586 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業														
事業名	【No. 4 (医療分)】 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 88,579 千円													
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)														
事業の実施主体	北海道 (相談支援事業所に委託)														
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	精神科長期入院患者の地域移行 (退院促進) と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取り組みを推進することが必要。 アウトカム指標 【R3】 ① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数 R1:9,570 人→R3:9,570 人 (現状以下) (65 歳以上 6,430 人、65 歳未満 3,140 人) ② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 障がい保健福祉圏域ごと R2:21 か所→R3:21 か所														
事業の内容 (当初計画)	精神科病院に入院している者の在宅への移行促進に向けて、各障がい保健福祉圏域において、精神科病院と相談支援事業所等の連携・調整を図るため、協議会の開催や精神科病院の退院支援委員会への参画、退院促進に必要な支援技術の検討や研修を実施するとともに、居住先の確保等地域での生活支援を行う。														
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主なアウトプット指標</th> <th>計画</th> <th>実績 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点 (精神障害者地域生活支援センター) の整備</td> <td>21 か所</td> <td>21 か所</td> </tr> <tr> <td>相談対応人数</td> <td>延べ 941 人</td> <td>1228 人</td> </tr> <tr> <td>(うち退院者数)</td> <td>延べ 13 人</td> <td>18 人</td> </tr> </tbody> </table>	主なアウトプット指標	計画	実績 (見込)	障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点 (精神障害者地域生活支援センター) の整備	21 か所	21 か所	相談対応人数	延べ 941 人	1228 人	(うち退院者数)	延べ 13 人	18 人		
主なアウトプット指標	計画	実績 (見込)													
障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点 (精神障害者地域生活支援センター) の整備	21 か所	21 か所													
相談対応人数	延べ 941 人	1228 人													
(うち退院者数)	延べ 13 人	18 人													
アウトプット指標 (達成値)	① 障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点 (精神障がい者地域生活支援センター) の整備 [整備拠点数: 21] ② 相談対応 [延べ 1,288 人 (うち、退院者数延べ 18 人)] (①②R4 年 4 月時点)														
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数の減 (第 6 期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成)														

	<p>65歳以上6,430人、65歳未満3,140人（計9,570人）</p> <p>② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置</p> <p>道内18箇所を設置されている精神障がい者地域生活支援センターにおいて、21圏域ごとに地域生活移行支援協議会を設置し、協議の場を設けた。（R3 20箇所）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>精神障がい者地域生活支援センターによる支援で、18人の退院につながり、地域移行が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>精神障がい者地域生活支援センターを通じ、支援スタッフであるピアサポーターの育成・活用や精神科病院への支援を行うなど、精神障がい者の地域移行や地域定着を進める上での役割を担う地域の中心的な窓口として効率化が図られた。</p>
その他	R3: 80,464千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 38,270千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	一般社団法人北海道歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能を維持することが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>【R3】</p> <p>①低栄養状態 (BMI 20.0 以下) の高齢者の割合の増加の抑制 H28: 男性 10.8%、女性 14.9% (R4: 現状値からの増加の抑制)</p> <p>②人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R2 (12 月): 5.67 箇所→ R3: 現状値からの増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 在宅歯科医療連携室整備数 [6 圏域]</p> <p>② 相談件数 [720 件]</p> <p>(うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数 [330 件])</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 在宅歯科医療連携室整備数 [6 圏域] (R4 年 3 月末時点)</p> <p>② 相談件数 [930 件] (R4 年 3 月末時点)</p> <p>(うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数 [358 件])</p> <p>(①②R4 年 3 月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 一部観察できていない</p> <p>① 低栄養状態 (BMI 20.0 以下) の高齢者の割合の増加の抑制 H28: 男性 10.8%、女性 14.9% (R4: 現状値からの増加の抑制)</p>	

	<p>② 人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R2 (12 月) : 5.67 箇所→ R4 : 現状値からの増加</p>
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療にスムーズに繋げることができるようになり、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域歯科医療の実情を把握している全道 17 箇所の郡市区歯科医師会とのネットワークを活用して連携室を運営する北海道歯科医師会に補助を行うことにより、効果的な事業展開が図られた。</p>
その他	R3:32,484 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	【総事業費】 5,813千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅患者調剤加算を算定している薬局数の増加 R2：851 薬局 (R3.3.1 時点) → R3：現状値より増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導 (訪問薬剤管理指導等) の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [300 薬局] ② 在宅医療推進研修会への参加薬剤師数 [500 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [387 薬局] ② 在宅医療推進研修会への参加薬剤師数 [469 人] (①②R4年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅患者調剤加算を算定している薬局数の増加 806 薬局 (令和元年) → 889 薬局 (R3年9月) <p>(1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導を行うために、具体的な業務の内容や必要な手続きに関する研修を実施することで、実際の業務へ取りかかりやすくなっている。 Web セミナーにて実施したことにより、地方の薬局も研修に参加しやすい環境となっており、薬局数の目標数を達成しているが、一人の登録で複数人が同時に視聴することができるようになったためか、参加薬剤師数は目標人数を未達成となっている。 令和3年度の在宅患者調剤加算を算定している薬局数は増加しており、本研修会による成果によるものと推測される。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加しており、研修の成果によるものと推測する。令和3年度は昨年度に</p>	

	引き続き、Web セミナーにて実施したことにより、地方の薬局にも参加しやすい環境となり、事業の効率性を高めた。
その他	R3:3,216 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 地域医師連携支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 83,697 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、(公財) 北海道地域医療振興財団、医育大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析すると共に、総合的に医師確保対策を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人 (医師確保計画策定時直近値) → R3：H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年)：10 圏域 → R3：計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (公財) 北海道地域医療振興財団が実施するドクターバンク事業への支援 ・ 地域医療を担う青少年育成事業の実施 ・ 指導医講習会の実施 ・ 北海道地域枠制度運営事業の実施 ・ 産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施 ・ 道外医師招聘等事業の実施 ・ 地域住民・団体等による地域の医療機関を支える取組み ・ 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催 ・ 臨床研修医等によるネットワーク構築・就業定着の支援 <p style="text-align: right;">など</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤 14 人、短期 3,639 日]</p> <p>②地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3 箇所 (100 人)]</p> <p>③指導医講習会の開催 [1 回 (40 人)]</p> <p>④交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 [12 団体]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤 15 人、短期 3,053 日]</p>	

	<p>② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 [新型コロナウイルス感染症の影響により中止]</p> <p>③ 指導医講習会の開催 [1回(30人)]</p> <p>④ 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 [1団体] (R4年3月末)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30(医師確保計画策定時直近値)：12,848人→R2：13,129人(直近値)</p> <p>②医師少数区域 R2(医師確保計画策定年)：10圏域 → R2：10圏域(観察出来なかった)</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値(隔年実施)</p> <p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p>《参考》 医師少数区域への医師派遣実績を維持 H30：22名 → R3：28名</p> <p>(1) 事業の有効性 ドクターバンク事業により医師不足地域に多数の医師が紹介され、地域の医療体制を確保した。また、地域枠医師の地域勤務が67名となり、地域偏在解消に向けた取組が着実に実施された。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、育成事業を開催することができなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師不足地医の医療機関の情報共有を図るなど、地域医療振興財団と連携して、ドクターバンク事業の取組を支援することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>R3：10,528千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 176,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定的に医師を確保することが困難であるため、道が医育大学と連携し、地域へ安定的に医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療の確保を図るため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して安定的に常勤医師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [7人]</p> <p>②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [15人]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [7人]</p> <p>②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [15人] (R4年3月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R2 : 13,129 人 (直近値)</p> <p>②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R2 : 10 圏域 (観察出来なかった)</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施)</p> <p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定め</p>	

	<p>るもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p>《参考》</p> <p>地域医療支援センターからの派遣医師数（北大・旭医大）を維持 H30：18名 → R3：22名</p>
	<p>（１）事業の有効性 医師不足が深刻な市町村立病院などに対し、地域医療支援センターからの常勤医派遣により、安定的で即効性のある医師の確保が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣が行われた。</p>
その他	R3:167,340 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 医師養成確保修学資金貸付事業	【総事業費】 322,341 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、将来の地域医療を担う医師の養成・確保を図るためには、地域枠制度 (修学資金貸付制度) を安定的に運営することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 【R3】</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内の大学の医学部に入学した者に対して、卒後9年間のうち、知事が指定する公的医療機関に5年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①地域枠学生への修学資金の新規貸付 [32 人] ②地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [109 人] 地域勤務人数 [67 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 地域枠学生への修学資金の新規貸付 [15 人] ② 地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [109 人] 地域勤務人数 [67 人] (①②R4年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R2 : 13,129 人 (直近値) ②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R2 : 10 圏域 (観察出来なかった)</p>	

	<p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）</p> <p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p>《参考》</p> <p>地域枠医師の地域勤務人数を維持</p> <p>H30：42名→R3：67名</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>旭川医大が減員することとした定員枠5名分を平成30年度から新たに北大に設けることで、定員の維持を図ることとし、3医育大学での地域枠による地域偏在の解消への成果が期待されている。令和3年度の新規貸付者は15名にとどまったものの、年々地域で勤務する医師は確実に増加しており、医師の地域偏在解消に寄与している。また、医師少数区域での勤務の特例を設けるなどのキャリア形成プログラムの見直しを行い、医師少数区域での勤務促進を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>札幌医科大学に対し、平成30年度から業務の一部を委託し、地域枠の学生や医師のキャリア形成に向けた事業の実施を行うなど効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	R3：211,771千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 医学生等地域医療体験実習支援事業	【総事業費】 10,558 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、医育大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者を目指す学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民との意見交換や交流などの学外実習を実施することにより、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	地域医療実習参加学生数 R3 [257 人]	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療実習参加学生数 [498 人] (札幌医大 : 301 人、旭川医大 : 76 人、北大 : 121 人) (R4 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R2 : 13,129 人 (直近値)</p> <p>②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R2 : 10 圏域 (観察出来なかった)</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施)</p>	

	<p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p>《参考》</p> <p>医学生等地域医療体験実習参加者の維持 H30：257名 → R3：498名</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医師としての職業観を醸成する学生の段階で、地域医療に直接触れることを促す事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医育大学が実施することで広報・募集費用等の間接費用を低減することが可能であり、高い効率性が認められる。</p>
その他	R3：0千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 総合診療医確保推進等事業	【総事業費】 7,718 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修基幹施設等、日本プライマリ・ケア連 合学会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域における医師不足や偏在が深刻な中、医師が不足する地域 で診療科ごとに専門医を確保することは困難であるため、地域の 医療機関で幅広い診療に対応できる総合診療医の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>総合診療専門医の養成については制度として確立してきたも の、今後、専門医取得後の医師が道内で指導医となり、自身 も地域に定着しつつ、新たな総合診療医を育成する仕組みを構 築する必要があるため、専門医が勤務する医療機関において、 当該専門医を指導医として養成する取組 (総合診療専門研修) に対し支援を行う。</p> <p>また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域の ニーズに対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診 療所や病院に勤務する医師を増やすために、総合診療領域に係 る普及・啓発を実施し、将来の総合診療医の養成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 総合診療専門研修基幹施設数 (支援対象施設数) [7 施設] ② 研修会開催回数/参加学生数、研修医数 [2 回/90 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 総合診療専門研修基幹施設数 (支援対象施設数) [3 施設] ② 研修会開催回数/参加学生数 [2 回/36 人] (①②R4 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R2 : 13,129 人 (直 近値)</p>	

	<p>②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 → R2：10 圏域（観察出来なかった）</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）</p> <p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p>《参考》 総合診療基幹施設数を維持 H30：27 施設→R3：28 施設</p> <p>（1）事業の有効性 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学会による研修会等の開催手法が制限されたため、数値目標に届かなかった。医師不足地域において幅広い診療に対応できる総合診療医の確保は重要であることから、引き続き総合診療医を育成する取組に対する支援を継続する。</p> <p>（2）事業の効率性 各医育大学と連携し、SNS等を活用して、各大学学生会のネットワークや学生間での情報拡散をお願いして開催周知するなど効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	R3： 0千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 緊急臨時的医師派遣事業	【総事業費】 152,843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、北海道病院協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師派遣をすることにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人 (医師確保計画策定時直近値) → R3：H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年)：10 圏域 → R3：計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R3】 ① 緊急臨時的な医師派遣日数 (延べ日数) [2,358 日] ② 緊急臨時的な派遣先医療機関数 (派遣を受ける医療機関数) [23 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	① 緊急臨時的な医師派遣日数 (延べ日数) [1,655 日] ② 緊急臨時的な派遣先医療機関数 (派遣を受ける医療機関数) [17 施設] (①②R4年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値)：12,848人 → R2：13,129人 (直近値)</p> <p>②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年)：10 圏域 → R2：10 圏域 (観察出来なかった)</p>	

	<p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）</p> <p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p>《参考》</p> <p>緊急臨時的医師派遣事業の派遣医師派遣日数</p> <p>H30:1,970日→R3:1,655日</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>郡部の医療機関では、依然として医師が不足しており、都市部の医療機関から緊急かつ臨時的に医師を派遣し、地域の医療提供体制を確保していく必要があり、医師不足の状況の医療機関に対し、医師派遣により直接的に支援する事業であり、有効性が高い。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>本事業による医師派遣は、医療関係団体等で構成する運営委員会において、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案して、派遣の緊急度や必要度などについて一元的に協議／検討し、派遣を決定しているため、効率性が高い。</p>
<p>その他</p>	<p>R3:95,203千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 専門研修受入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (旭川医科大学、札幌医科大学に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、専門研修受入に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>専門研修受入促進に向けた課題の整理を医育大学に委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握 ○ 専門研修受入促進に向けた症例数確保や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討 ○ 研修体制構築 (指導医確保など) に向けた課題の整理など 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>各大学において、次の年間目標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域医療に係る研究 [7 件 (旭医 5、札医 2)] ② 研修医養成に係る研修 [8 件 (旭医 6、札医 2)] ③ 道立病院へ医師派遣 [5 人 (旭医 4、札医 1)] (常勤換算) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域医療に係る研究 [7 件] (令和4年3月末時点) ② 研修医養成に係る研修 [8 回] (令和4年3月末時点) ③ 道立病院へ医師派遣 [5 人] (常勤換算) (令和4年3月末時点) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>R3 全道の医療施設に従事する医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3 医師・歯科医師・薬剤師統計未公表 	

	<p>(参考) R2 全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人あたり) 251.3 人</p> <p>地域枠医師数 R2: 60 名 → R3: 67 名</p> <p>道内初期臨床研修医数 R2: 350 名 → R3: 321 名</p>
	<p>(1) 事業の有効性 専門研修受入に係る指導医及び研修医の勤務環境整備に向けた問題点等が抽出され、特に地方における専門研修受入促進のための課題が整理された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地方に所在する 200 床未満の病院を選定することによって、よりの確に地方における専門研修受入促進のための課題について検討を行うことができた。</p>
その他	R3: 44,000 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 救急勤務医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 60,629 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	二次救急医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制の実施、地域周産期母子医療センター整備の二次医療圏の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院群輪番制実施二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R3:21 圏域] ○ 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R3:21 圏域] 	
事業の内容 (当初計画)	<p>救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ① 救急勤務医手当支給医療機関数 [対象医療施設数 (支給対象医師数)] [36 施設 (951 人)] ② 分娩手当支給医療機関数 [対象医療施設数 (支給対象者数)] [50 施設 (420 人)] ③ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 [対象医療機関数 (支給対象医師数)] [5 施設 (29 人)] 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ① 救急勤務医手当支給医療機関数 (R3) [対象医療施設数 (支給対象医師数)] [39 施設 (1,096 人)] ② 分娩手当支給医療機関数 (R3) [対象医療施設数 (支給対象者数)] [42 施設 (319 人)] ③ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 (R3) [対象医療機関数 (支給対象医師数)] [6 施設 (35 人)] <p>(①～③) R4 年 3 月末時点</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持 R3 [21 圏域] ○ 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 R3 [21 圏域]
	<p>(1) 事業の有効性 広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、処遇改善を通じた医師の確保に資する取組となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。</p>
その他	R3: 23,728 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,148 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあるため、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職を推進していくことで、医師を安定的に確保していくことが必要。	
	アウトカム指標 ①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制・取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 相談窓口の設置数 (相談件数)	[4 箇所 (200 件)]
	② 復職研修の実施箇所数 (復職医師数)	[2 箇所 (10 人)]
	③ 病児、病後児保育の実施施設数	[5 施設]
アウトプット指標 (達成値)	① 相談窓口の設置数 (相談件数)	[4 箇所 (98 件)]
	② 復職研修の実施箇所数 (復職医師数)	[2 か所 (5 人)]
	③ 病児、病後児保育の実施施設数	[5 施設]
	(①～③R4年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R2 : 13,129 人 (直近値) ②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R2 : 10 圏域 (観察出来なかった) ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施) ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。	

	<p>《参考》</p> <p>①相談窓口の設置数を維持 H30：4箇所→ H3：4箇所</p> <p>②復職研修の実施箇所数を維持 H30：2箇所→ H3：2箇所</p> <p>③病児、病後児保育の実施施設数を維持 H30：1箇所→ H3：5箇所</p> <p>(1) 事業の有効性 相談件数は、新型コロナウイルス感染症による影響などもあり、目標値に対して5割程度にとどまった。 本道においては、女性医師の割合が増加する中、育児等で一時的に職を離れたり、育児中であっても安心して働ける職場環境を確保していく必要があり、大学病院や医師会と連携し、効果的・効率的な事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て中等の医師が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する子育て中等の医師を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	R3:30,612千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護教員等研修事業	【総事業費】 12,606 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。 ○ 医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。 ○ 専任教員養成講習会未受講の教員を対象とした講習会を実施し、専任教員の確保を図る。 ○ 実習施設の看護職員を対象とした実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 ○ 病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ① 看護教員養成講習会の開催回数 (受講人数) [1 回 (40 人)] ② 実習指導者講習会の開催回数 (受講人数) [2 回 (240 人)] 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ① 看護教員養成講習会の開催回数 (受講人数) [1 回 (20 人)] ② 実習指導者講習会の開催回数 (受講人数) [3 回 (150 人)] 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>令和 3 年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届 2 年毎のため、令和 3 年従事者数把握困難) (参考) 看護教員養成講習会修了者数を維持 H30:22 名 → R3:20 名</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が流行する中、オンライン等を活用し、研修の質と受講者数の確保の両立に努め、専任教員等の養成及び資質向上を図り、看護基礎教育の充実が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 受講者から一部負担金を徴収し、受益者負担を求めることにより事務費の効率的な執行を図っている。</p>
その他	R3: 8,785 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 新人看護職員臨床実践能力向上研修 支援事業	【総事業費】 86,699 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等に勤務する卒後臨床経験1年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設設数 [152 施設] ② 研修責任者等研修の受講者数 [400 人] ③ 新人看護職員の受講者数 [1,900 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設設数 R3 [149 施設] ② 研修責任者等研修の受講者数 R3 [100 人] ③ 新人看護職員の受講者数 R3 [2,164 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考) 新人看護職員の離職率を減少 H30:6.2% → R3:9.3% (増加)	
	(1) 事業の有効性 支援施設の対象に訪問看護事業所も追加したことから、目標値は、達成できなかったものの、令和2年度と比べ、4施設増加し	

	<p>ている。また、研修責任者等の受講者数についても、令和2年度と比べ増加したものの、依然として、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値には達しなかった。引き続き、研修の質と受講者数の確保に努め、新人看護職員の臨床実践能力の向上を図り、早期離職の防止に向けた取組を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的、効率的に行われるとともに、研修の実施により、看護職員間のコミュニケーションの構築にもつながっている。</p>
その他	R3:77,308 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 助産師外来実践能力向上研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,773 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道助産師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。 アウトカム指標： 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)	
事業の内容 (当初計画)	① 助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催 ② 助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 [4 圏域、140 人程度]	
アウトプット指標 (達成値)	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者 R3 [4 圏域、149 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考) 研修受講者数を維持 H30:156名 → R3:149名 (1) 事業の有効性 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習 (実技) を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 地方での研修開催により、助産師の実践能力向上とネットワークづくりを効率的に実施することができた。 また、助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請の必須研修を取り入れることにより、受講者の増加に繋がり効率的な事業実施となった。	
その他	R3:2,773 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 認定看護師等育成事業	【総事業費】 1,297 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、民間事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要。</p> <p>② がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>① 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)</p> <p>② 75歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男]H29:105.5 → R5:全国平均以下まで減 (R3→R4:R2値より減) [女]H29:66.1 → R5:全国平均以下まで減 (R3→R4:R2値より減) (参考 R2 全国平均 男 85.6 女 54.9)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成する教育機関への支援。</p> <p>② がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 特定の看護分野における講習会の開催 特定分野 (皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護) [60 人]</p> <p>② リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 [120 人]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 特定の看護分野における講習会の開催 特定分野 (皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護) [45 人]</p> <p>② リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 R3:[119 人] (①②R4年3月末時点)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>① 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考) 特定行為研修修了者数の増加 R1: 44名 → R2: 64名 → R3: 94名</p> <p>② 75歳未満がん年齢調整死亡率の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口動態統計 (R3) の結果未公表 (参考) R1 までは事業の実施により毎年減少している。 75歳未満がん年齢調整死亡率 <p>[男] ㉗: 111.1 → ㉘: 108.5 → ㉙: 105.5 → ㉚: 99.8 → ㉛: 95.9 → ㉜: 96.7</p> <p>[女] ㉗: 68.0 → ㉘: 66.4 → ㉙: 66.1 → ㉚: 66.1 → ㉛: 62.9 → ㉜: 63.7</p>
<p>その他</p>	<p>R3: 0千円 (R2 交付分執行 3,250千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員養成施設運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 505,242 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	看護職員養成機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 看護師養成所 (3年課程) [22 施設 (1 学年定員 1,100 人)] ② 看護師養成所 (2年課程) [4 施設 (1 学年定員 155 人)] ③ 准看護師養成所 [5 施設 (1 学年定員 228 人)]	
アウトプット指標 (達成値)	① 看護師養成所 (3年課程) [18 施設 (1 学年定員 860 人)] ② 看護師養成所 (2年課程) [4 施設 (1 学年定員 155 人)] ③ 准看護師養成所 [5 施設 (1 学年定員 228 人)]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考) 養成校の定員充足率を減少させない H30:95.6% → R3:92.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成所 4 施設が経営の黒字化等により補助金を受けなかったことにより、①に係る目標の達成率が70%程度となった。一方で、少子化が進み、定員に対し、十分な学生が確保できない養成所においては、本事業により施設が維持されており、特に地方の医療従事者確保の観点で高い有効性が発揮されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生数や学生の就業先に応じた調整率を設け、施設に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。学生・看護師</p>	

	の地域偏在は、今後も顕著になる傾向であることから、調整率の見直し等により、より実態にあった効率的な制度整理に努める。
その他	R3 : 298,975 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 離職看護職員相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,001 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (北海道看護協会に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。プラチナナースセミナー等を開催し、定年を迎えてもなお意欲のある看護職の離職防止や再就業促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 届出制度登録者数	[1,500 人]
	② 離職看護職員再就業者数	[400 人]
アウトプット指標 (達成値)	① 届出制度登録者数	[1,968 人]
	② 離職看護職員再就業者数	[380 人]
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<u>観察できなかった</u> 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考) ナースセンターに登録して再就業した者の維持 H30:340 人 → R3:380 人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等業務従事者届出制度の推進が図られ、離職中の看護職員への積極的な再就業支援等を行えたことにより、求職者や再就業につながるとともに、地域の病院等の看護職員確保に向けて地域応援ナースの発掘、登録につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門の相談員や地域応援ナースコーディネーターが、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、効率的なマッチングや求人施設側の環境改善等につなげている。</p>	
その他	R3:18,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職員出向支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,032 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 地域応援ナース登録者総数 [10 人] ② 地域応援ナース派遣者数 [5 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 地域応援ナース登録者総数 [30 人] ② 地域応援ナース派遣者数 [19 人]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考) 地域応援ナースの増加 H30:16 人 → R3:19 人</p> <p>(1) 事業の有効性 未就業者から地域応援ナースを発掘し、一時的に看護職員の不足を解消できているほか、令和3年度は2名が就業定着し、地域偏在の解消に寄与した。また、地域応援ナースとして働くことにより、新たな気づきや視野の広がりなど効果もみられている。</p> <p>(2) 事業の効率性 専任の地域応援ナースコーディネーターを配置することで、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、登録者の意向に合わせ環境の整備を働きかけ、求人施設側の環境改善等につながっている。</p>	
その他	R3:7,092 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 子育て看護職員等就業定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 337,526 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援 [167 施設] ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数 [4,000 人程度]	
アウトプット指標 (達成値)	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援 [124 施設] ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数 [2,672 人程度]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考)「家庭の都合」を理由とする離職者の割合減少 H30:21.6% → R3:23.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、要件を満たす施設が減少し、目標値を達することができなかったが、本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもを持つ看護職員等の就業定着や再就業につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関の決算状況に応じ調整率を設け、負担能力に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。</p>	
その他	R3:45,301 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 (女性薬剤師等復職支援)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,080 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人当たり) を全国平均値まで増加 H30 : 184.3 人 → R3 : 190.1 人 (参考) H30 全国平均値 : 190.1 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、未就業女性薬剤師等の復職支援事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未就業薬剤師の復職支援プログラムの実施 ○ 未就業薬剤師の復職支援セミナーの開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関数 [5 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関数 [0 施設] (R4 年 3 月末時点) (参考) 普及啓発に使用した広告媒体 [6 件]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観測できなかった 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人当たり) H30 : 184.3 人 → R2 : 190.3 人 (参考) 全道の無薬局町村数を減少 R2 : 25 町村 → R3 : 25 町村</p> <p>(1) 事業の有効性 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせて就業斡旋を進めることは有効であると考えますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、院内感染防止の観点から医療機関での復職支援プログラムの実施が困難な状況となっており、目標が未達成となっている。 引き続き、医療機関に対し事業の重要性を理解してもらえよ</p>	

	<p>うに、積極的な事業の PR 等を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実地での研修の実施に著しく影響を受けた。今後は新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、事業の積極的な活用や PR を図るなどして、効率性を高める。</p>
その他	R3: 4,645 千円 (R2 交付分執行 4,424 千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 (薬剤師バンク)	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,198 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口10万人あたり)を全国平均値まで増加 H30：184.3人 → R3：190.1人 (参考：H30 全国平均値：190.1人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 就業斡旋薬剤師数 [5人] ② 薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 [5か所/30日]	
アウトプット指標 (達成値)	① 就業斡旋薬剤師数 [8人] (令和4年3月時点) ② 薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 [1か所/11日] (①②R4年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<u>観測できなかった</u> 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口10万人当たり) H30：184.3人 → R2：190.3人 (参考) 全道の無薬局町村数を減少 R2：25町村 → R3：25町村</p> <p>(1) 事業の有効性 認知度も向上してきたことにより、求人登録施設数が増え、積極的なマッチングが実現した。 一方で、地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせることで就業斡旋を進めることは有効であると考えられるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、院内感染防止の観点から他薬局の薬剤師の派遣について著しく影響を受けたため、目標が未達成となっている。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、事</p>	

	<p>業の積極的な活用や PR を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、院内感染防止の観点から他薬局の薬剤師の派遣について著しく影響を受けた。今後は新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、事業の積極的な活用や PR を図るなどして、効率性を高める。</p>
その他	R3: 7,062 千円 (R2 交付分執行 6,956 千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 医療分】 医療勤務環境改善支援センター運営 事業	【総事業費（計画期間の総額）】 16,251 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画査定時直近値） → R3：H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 → R3：計画策定時より減少 	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	① 勤務環境改善計画策定医療機関数 [15 件] ② 月平均相談対応件数 [15 件] ③ 研修会開催件数 / 参加医療機関数 [8 回 / 150 施設]	
アウトプット指標（達成値）	① 勤務環境改善計画策定医療機関数 [8 件] (R4 年 3 月末時点) ② 月平均相談対応件数 [23 件] (R4 年 3 月末時点) ③ 研修会開催件数 / 参加医療機関数 [6 回 / 189 施設] (R4 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R2：13,129人 （直近値） ②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域→R2：10 圏域（観察できなかった） ※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）	

	<p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p>(参考) 医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増(累積) R2 : 37 医療機関 (H30~R2) → R3 : 44 医療機関 (H30~R3)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標とした件数に満たなかったが、医療機関の取組状況や課題の把握・分析のための基礎調査(留置調査)を実施し、道内の実態把握に努めるほか、多様なニーズに即した支援スキームを作成することで、医療機関の現状や課題に応じた支援を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を最優先せざるを得ない状況であるが、令和6年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制の適用開始に向け、各医療機関が円滑に対応できるよう一層の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会や労働局等関係機関・団体と連携して活動することにより、医療機関ごとのニーズに対し、より専門的かつ迅速に対応できる体制としている。</p>
その他	R3: 0千円 (R2 交付分執行 9,805千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 小児救急医療対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 134,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救命救命センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、核家族化の進行などにより保護者等の専門医志向や病院志向が強まる中、第二次医療圏において専門医療や 24 時間体制の救急医療を提供する医療機関の小児救急患者に占める軽傷者の割合が高いことが課題となっていることから、第二次医療圏単位の輪番制方式や第三次医療圏単位の救命救急センターの診療負担の軽減を図るとともに、小児救急医療体制を担う関係機関の支援を行うなどして、小児二次救急医療体制の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標:小児救急医療体制の維持(初期救急医療確保市町村割合 100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 [H30 : 21 圏域→R3 : 21 圏域] ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 [H30 : 6 圏域→R3 : 6 圏域] 	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。</p> <p>② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位の病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営費助成。</p> <p>③ 重傷・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、救命救急センターにおいて、小児科医が 24 時間体制で対応するための体制整備に要する費用に対し支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [8 圏域]</p> <p>② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21 圏域]</p> <p>③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 [3 施設]</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [3圏域] ② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21圏域] ③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 [3施設] (①～③R4年3月末時点)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 初期救急医療確保市町村割合 R3年 [100%] ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 R3年 [21圏域] ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 R3年 [6圏域]</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することにより、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られたほか、医師以外の他職種が研修会を受講することにより、顔の見える関係が構築され、地域の小児救急医療に係るネットワーク体制の構築に資する取組となっている。 小児救急輪番制を実施している二次医療圏や重症・重篤な小児救急患者に対する医療を確保する三次医療圏の関係機関への支援することにより、小児救急医療体制の体系的な維持に資する取組となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会場の確保や参加者の募集などについて、地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営につながっている。</p>
<p>その他</p>	<p>R3:86,538千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,414 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (深夜帯の対応のみ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足などによる保護者等の育児に関する不安を解消するとともに、小児救急専門医療機関への時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療支援事業参加病院における診療時間外の小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 H29 : 72.4% → H30 : 69.1% → R1 : 68.7% → R2 : 68.2% → R3 : 67.7%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日19時から翌朝8時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。</p>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	<p>電話相談件数 H29 : 15,914 件 → H30 : 16,614 件 → R1 : 17,000 件 → R2 : 17,500 件 → R3 : 18,000 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>電話相談件数 15,054 件 (R3) (R4年3月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支事業参加病院における時間外小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 H30 : 69.1% → R1 : 68.7% → R2 : 64.0% → R3 : 61.8% <p>(1) 事業の有効性</p> <p>365日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。</p> <p>また、道のホームページやNTTタウンページを活用した広報などにより、利用件数は年々増加しているが、目標達成のため、これまでの広報に加え、一次救急の主体となる市町村に対し、発</p>	

	<p>行する広報誌などへの掲載を働きかけるほか、関係機関に周知を依頼するなどして、更なる利用促進を図り、事業の充実を図る。 [電話相談件数 H28 : 14,393 件 H29 : 15,914 件 H30 : 16,614 件]</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。</p>
その他	R3:7,918 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 外国人医療環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,108 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道を訪れる外国人観光客の増加に伴い、救急外来等で医療機関を利用する外国人患者も増加しているため、円滑な意思疎通を支援するなどにより医療提供体制の充実を図り、医師をはじめとする医療従事者の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の増 R1：40 施設 → R3：50 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 道内主要観光地域において、医療関係者のみならず観光・交通・消防などの幅広い分野の関係機関が参集する意見交換会を開催し、地域での外国人患者受入環境の整備を支援する。</p> <p>② 医療従事者の資質向上のため、道内主要観光地域において、医師・看護師・事務職等に対する医療分野の語学研修を開催する。</p> <p>③ 電話通訳やタブレットなど、外国人への医療提供に役立つ翻訳ツールを幅広く普及するため、民間会社を交えた利用体験の場を設定する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 地域意見交換会の開催数 [6 地域×1 回]</p> <p>② 語学研修の開催数 [全道域×1 回]</p> <p>③ 翻訳ツールの利用体験会実施数 [6 地域×1 回]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 地域意見交換会の開催数 [一地域×一回]</p> <p>② 語学研修の開催 [全道域×1 回]</p> <p>③ 翻訳ツールの利用体験会実施数 [全道域×1 回]</p> <p>(①～③R3 年 3 月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関数 0 施設 (H30 年) → 47 施設 (R4 年 3 月) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地域での意見交換会や利用体験会の実施が困難となったが、e-learning 方式での研修に、翻訳ツール活用に関するカリキュラムを盛り込み、研修を実施することとなった。引き続き実施手法を工夫するなどして、外国人患者に対応可能な医療機関を増加させることで、各拠点</p>	

	<p>医療機関の負担を軽減し、医療従事者の負担軽減（勤務環境改善）につながるよう取組を進める。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域での意見交換会や翻訳ツールに係る利用体験会の実施が困難となったが、例年実施しているインターネットを活用した e-learning 方式での研修に、翻訳ツール活用に関するカリキュラムを盛り込み、対象を全道域に拡大し、研修を効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 435,564 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用開始されることから、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくため、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みを促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画査定時直近値) → R3 : H30 医師数以上 ・医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少 	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき実施する、ICT機器、休憩室整備、医療専門職の確保経費等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数 [14 医療機関]	
アウトプット指標 (達成値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数 [12 医療機関]	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R2 : 13,129 人 (直近値)</p> <p>②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R2 : 10 圏域 (観察出来なかった)</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施)</p> <p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 対象医療機関の勤務環境改善を直接的に支援する事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象医療機関の勤務環境改善に資する取組を直接的に支援する事業である。</p>
その他	R3:134,905 千円